様式第1号（第5条関係）

東松山市社会福祉協議会個人情報保護規程
総合福祉エリア相談支援事業に関する個人情報取扱業務概要説明書

東松山市社会福祉協議会個人情報保護規程第5条の規定に基づく、東松山市総合福祉エリア相談支援事業（以下「本事業」という。）にかかわる個人情報の種類等についての規定は、次のとおりである。

個人情報の種類 （本事業にかかわって取得・利用する個人情報）	**1. 基本情報**―氏名、性別、年齢、生年月日、住所、電話番号等の利用者に関する基本情報 **2. 介護保険・総合支援法・地域生活支援事業・医療保険情報**―障害者手帳、障害福祉サービス受給者証、地域生活支援事業受給者証、自立支援医療受給者証、健康保険被保険者証、介護保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、生活保護受給証等 **3. 生活背景情報**―住環境、生活歴、財産、社会との交流等 **4. 生活状況**―介護状況、食事状況、等 **5. 心身状況**―身体状況、精神症状、日常生活動作等 **6. 家族・介護者情報**―氏名、性別、年齢、生年月日、緊急連絡先（住所、電話、職場等）等 **7. 介護・福祉サービス利用状況**― 利用中の居宅サービス、福祉サービス、介護状況等 **8. 医学的情報**―現病・既往歴、受診状況、薬剤情報等 **9・その他**、当事業のサービス提供に際し必要な情報
個人情報の利用目的	1. 利用者のサービス等利用計画・障害児支援利用計画・地域移行支援計画・地域定着個別支援計画及び相談支援サービス為 2. 請求や給付管理業務に係る事務の為 3. 利用者に関わる保健、医療、福祉等の関係機関との連携、調整の為 4. 利用者の人権擁護の為 5. 施設運営、教育、研修及び行政命令の遵守の為
個人情報の利用・提供方法	**1. 相談支援事業所内部での利用** **(1)利用者のサービス等利用計画・障害児支援利用計画・地域移行支援計画・地域定着個別支援計画及び相談支援サービスに関して** ①サービス等利用計画・障害児支援利用計画・地域移行支援計画・地域定着個別支援計画及び相談支援サービスの向上の為 ・初回相談受付、課題分析、サービス実施状況の把握、支援経過等の記録 ・障害支援区分認定調査票及び医師の意見書の閲覧 ・サービス等利用計画・障害児支援利用計画・地域移行支援計画・地域定着個別支援計画作成及び援助計画作成 ・サービス担当者会議、ケースカンファレンス、地域ケア会議等による情報共有及びサービス内容の検討 ②サービス等利用計画作成費・障害児支援利用計画作成費・地域移行支援計画作成費・地域定着支援費の請求や給付管理業務に係る事務の為 ・サービス等利用計画作成費・障害児支援利用計画作成費・地域移行支援計画作成費・地域定着支援費の請求に係る事務 ・給付管理業務に係る事務 **(2)本事業の管理運営、教育、研修に関して** ・利用状況の管理 ・本事業における実習、事例研究での利用 ・医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料 ・利用者及び施設の安全管理のための利用 **2. 外部への提供** **(1)利用者・家族にサービス等利用計画・障害児支援利用計画・地域移行支援計画・地域定着個別支援計画及び相談支援サービスに係る提示の為** **(2)サービス提供事業所へサービス提供依頼の為** ・フェイスシートの作成及び提出

	・サービス等利用計画・障害児支援利用計画・地域移行支援計画・地域定着個別支援計画の提出 **(3)利用者に関わる保健、医療、福祉等の関係機関との連携、調整の為** ①サービス提供事業所、障害者施設、行政機関、地域支援者等とのサービス提供内容等の共有、連携の為 ・サービス担当者会議、地域ケア会議等による情報交換 ・フェイスシート、サービス等利用計画・障害児支援利用計画・地域移行支援計画・地域定着個別支援計画及び相談支援サービスによる書面での情報共有 ・電話等による問い合わせ及び照会への回答 ・給付管理業務 ②利用者に係る医療機関との情報共有、連携の為 ・サービス等利用計画・障害児支援利用計画・地域移行支援計画・地域定着個別支援計画及び相談支援サービスのため、主治医等の意見・助言を求める場合 ③家族、支援者から得た情報の共有及び支援者等に対する説明の為 ・サービス利用中の様子に関する情報共有 ・サービス等利用計画・障害児支援利用計画・地域移行支援計画・地域定着個別支援計画等、サービス内容に関する説明、相談等 ・在宅での支援方法についての情報収集及び支援に関する助言 **(4)請求事務に関して** ・請求に関するシステム事務の委託 ・審査支払機関(国民健康保険団体連合会)へのレセプトの提出及び照会 ・保険者(市区町村)からの照会 **(5)委託先(市区町村)に関して** ・障害支援区分認定更新(変更)申請代行 ・日常生活を含む、利用者の状況変化に関する情報共有 **(6)当施設の管理運営業務のうち** ・外部監査機関への情報提供 ・損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等 ・委託先（東松山市・他）への報告 **(7)本人からの同意がなくても個人情報を第三者に提供できる場合** ①法令に基づく場合 （警察や検察庁から、捜査関係事項の照会があった場合など） ②人の生命、身体又は財産の保護に必要な場合 （大規模災害や事故などの緊急時に、情報提供依頼があった場合など） ③公衆衛生の向上又は児童の健全な育成に必要な場合 （地域のがん登録事業において、診療情報の提供依頼があった場合など） ④国の機関などに協力する場合 (税務署などから、任意の顧客情報の提供依頼があった場合など)
その他の情報	上記のうち、同意しがたい事項がある場合には、その旨を個人情報保護担当者までお申し出ください。お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。 また、これらのお申し出は、後からいつでも撤回・変更等をすることができます。
個人情報保護担当者	総合相談係　関口真貴美　0493－21－5556
本事業における苦情対応の担当者	次長　澤井太二郎　0493－23－1251(市民福祉センター) 0493－21－5556(総合福祉エリア)

※個人情報の種類、利用目的、利用・提供方法等は、事業の状況に即して、具体的な名称を記載すること。